

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成27年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 22	都道府県名：長野県	覚書を締結した市町村等名：須坂市								
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：須坂市全域		世帯数※ ¹	18,106	人口※ ¹	52,168					
事業協力年度：		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	防止事業	引渡事業								
H24	実施期間	平成24年2月1日 ~ 平成25年1月31日			実施期間	平成24年6月1日 ~ 平成24年8月31日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの実施 ・啓発チラシの作成と配布 			内容	職員が回収し、市の施設で保管後、指定引取場所に輸送する。				
H25	実施期間	平成25年4月1日 ~ 平成26年1月31日			実施期間	平成25年6月1日 ~ 平成25年8月31日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置 ・パトロールの実施 ・啓発チラシの作成と配布 			内容	職員が回収し、市の施設で保管後、指定引取場所に輸送する。				
H26	実施期間	平成26年2月1日 ~ 平成27年1月31日			実施期間	平成26年7月1日 ~ 平成26年9月30日				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの実施 ・啓発チラシの作成と配布 			内容	職員が回収し、市の施設で一時保管後、指定引取場所に輸送する。				
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計			
H24	引渡事業の実績（台）	0	12	0	6	3	21			
H25	引渡事業の実績（台）	0	1	0	1	0	2			
H26	引渡事業の実績（台）	0	2	0	1	0	3			
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業				引渡事業			合計	
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計		
H24	※ ² ①確定上限額（千円）	0	1,541	982		0	43			
	②事業に要した費用（千円）	0	1,387	723	2,110	0	62	62	2,172	
	交付した助成額（千円）					1,055	0	43	43	1,098
H25	※ ² ①確定上限額（千円）	305	1,246	694		0	66			
	②事業に要した費用（千円）	49	1,323	701	2,073	0	7	7	2,080	
	交付した助成額（千円）					994	0	7	7	1,002
H26	※ ² ①確定上限額（千円）	0	1,453	786		0	95			
	②事業に要した費用（千円）	0	1,426	766	2,192	0	10	10	2,202	
	交付した助成額（千円）					1,096	0	10	10	1,106

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による。

※2：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む。

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成24年度事業による平成25年度見込み達成状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の不法投棄発見量61台に対する平成25年度の見込み削減率を36.1%（年間不法投棄発見量39台）と見込んでいたが、同発見量は20台で、平成22年度に対し67.2%減となった。

ロ. 平成25年度事業による平成26年度見込み達成状況

平成25年度事業実施による成果として、平成23年度の特定廃棄物の不法投棄発見量37台に対する平成26年度の見込み削減率を32.4%（年間不法投棄発見量25台）と見込んでいたが、同発見量は13台で、平成23年度に対し64.9%減となった。

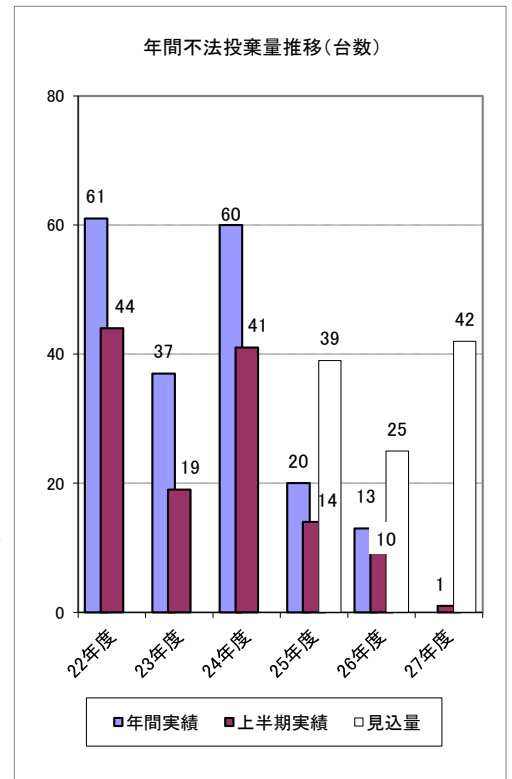
ハ. 平成26年度事業による平成27年度見込み状況

平成26年度事業実施による成果として、平成24年度の特定廃棄物の不法投棄発見量60台に対する平成27年度の見込み削減率を30.0%（年間不法投棄発見量42台）と見込んでいる。

平成27年度の同発見量は4～9月までの半期実績で1台となっており、平成24年度の同期間に対して97.6%減となっている。

二. 平成22年度以降の推移状況

平成24年度は、特定箇所へ大量の不法投棄が行われ増加したが、平成25年度以降は大幅に減少している。



II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成24年度事業

①防止事業について

- ・パトロールの実施（2名、108回）
- ・啓発チラシの作成と配布（6,900枚）

②引渡事業について

8月に21台を引渡した。

ロ. 平成25年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置（計画5台、設置2台）
- ・パトロールの実施（2名、103回）
- ・啓発チラシの作成と配布（4,600枚）

②引渡事業について

8月に2台を引渡した。

ハ. 平成26年度事業

①防止事業について

- ・パトロールの実施（2名、108回）
- ・啓発チラシの作成と配布（4,600枚）

②引渡事業について

9月に3台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成24年度、両事業は計画通り実施された。

平成25年度、両事業は概ね計画通り実施された。

実績報告書によると、監視カメラについてはパトロール後に不法投棄の確認された2箇所のみに設置したとのこと。

平成26年度、両事業は計画通り実施された。

平成24年度事業実施の結果として、平成25年度不法投棄削減見込を達成した。

平成25年度事業実施の結果として、平成26年度不法投棄削減見込を達成した。